

佐賀県・弁護士会・司法書士会合同による

多重債務特別相談会



だまされないちゃん

消費生活相談窓口には、
多重債務に関する相談が多く寄せられています。
今現在、一人で悩んでいませんか？
この機会にちょっと勇気を出して相談しましょう！

日時 平成 29 年 **12 月 9 日(土)** **10 日(日)**
【午前】 **9:00~12:00** 【午後】 **13:00~16:00**

会場 **佐賀県消費生活センター (アバンセ 3 階)**
佐賀市天神 3-2-11

定員 **1 日 8 人** ※相談時間は **1 人 45 分間** を原則とします。

- 会場において面接による相談を行います。
専門の相談員と弁護士または司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。また、相談者の個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話でお申し込みください。
(的確なアドバイスができるよう、お申込みの際、簡単な聴き取りを行います。)

お申込み・お問合せ **佐賀県消費生活センター (佐賀県くらしの安全安心課)**

予約は先着順です。
定員になり次第
締め切ります。

☎ **0952-24-0999**

- ◆午前 9 時～午後 5 時まで相談
- ◆土曜・日曜・祝日も受付けています。